

みえ森と緑の県民税基金事業実施に対する  
「評価委員会の評価」及び「評価委員会による総合評価」

平成28年10月

農林水産部

## 【目次】

評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

平成 27 年度みえ森と緑の県民税基金事業実施に対する  
「評価委員会の評価」及び「評価委員会による総合評価」・・ 2

## 評価の考え方

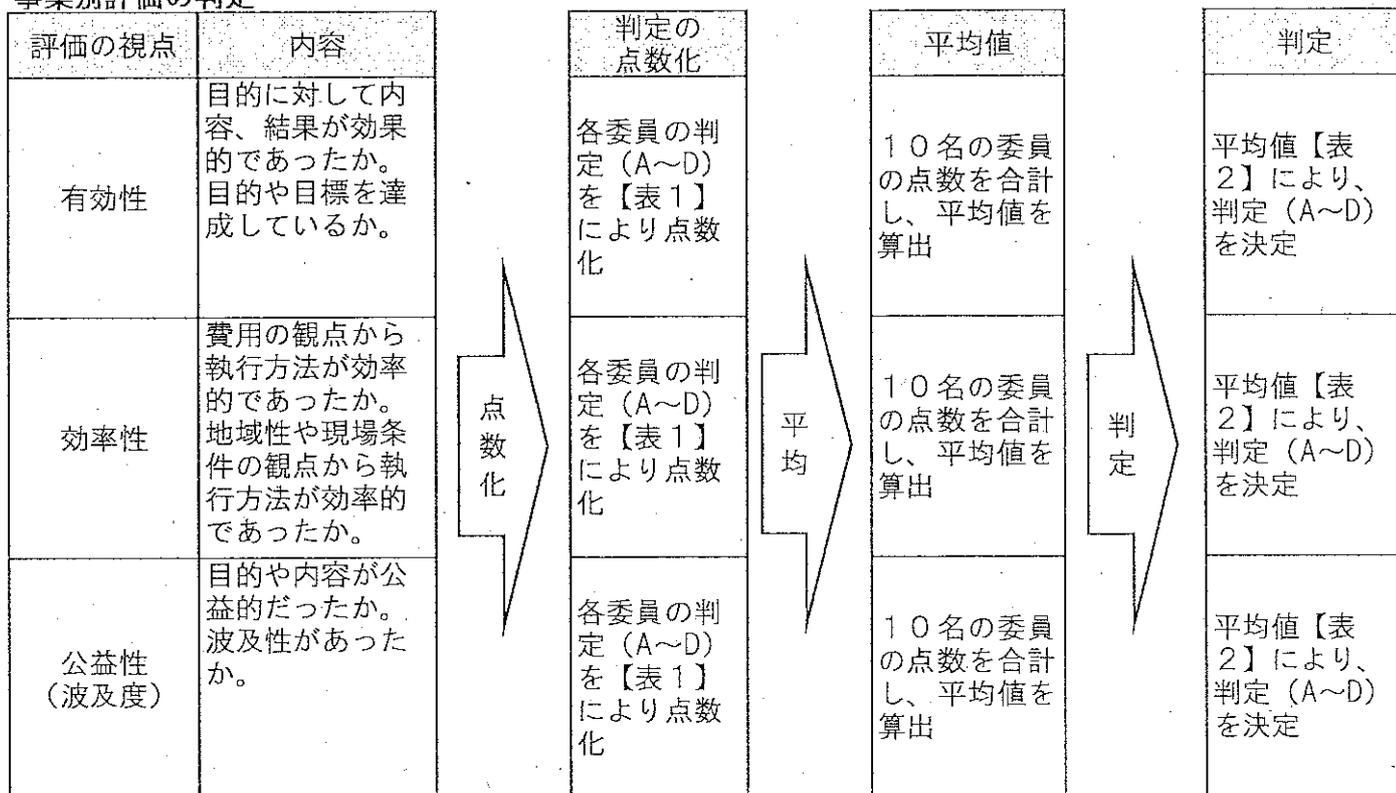
判定の種類とその内容及び点数【表1】

| 内容                    | 判定 | 点数 |
|-----------------------|----|----|
| 取組が優れている              | A  | 4  |
| 継続が妥当である              | B  | 3  |
| 継続は妥当であるが、さらに工夫が必要である | C  | 2  |
| 現状の取組に改善が必要である        | D  | 1  |

平均値による判定基準【表2】

| 平均値                   | 判定 |
|-----------------------|----|
| $3.5 \leq X \leq 4.0$ | A  |
| $2.7 \leq X < 3.5$    | B  |
| $1.7 \leq X < 2.7$    | C  |
| $1.0 \leq X < 1.7$    | D  |

### 事業別評価の判定



## 平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業

### みえ森と緑の県民税基金積立金事業（①から⑤の基金事業全体の総合評価）

| 評価委員会の評価                         | 評価委員会による総合評価   |
|----------------------------------|--|
| 有効性：3.10<br>効率性：3.00<br>公益性：3.10 | 住民の生活の安全につながる事業や、緑や森林、木材に触れられる環境づくり、森林環境教育・木育が実施され、県内に幅広く事業効果が行き届いており、今後にも必要な事業であると評価する。<br>一方で、みえ森と緑の県民税を活用して事業を実施したことの周知が十分ではない事業が見受けられる。<br>今後は、県と市町が基金事業全体や個々の事業の目的・効果を、県民にわかりやすく説明し、周知するよう努められたい。<br>また、基金事業の実施による森林の大切さなどに対する県民の意識の変化について、数値的な把握と提示に努められたい。<br>さらに、継続的な事業効果の確認や、より効果的な税事業の実施に向けて、市町と継続的な意見交換を行うとともに、みえ森と緑の県民税基金事業の制度運用について、見直しを検討されたい。 |

#### ①災害に強い森林づくり推進事業のうち、災害緩衝林整備事業 亀山市ほか14市町、45箇所

| 評価委員会の評価                         | 評価委員会による総合評価  |
|----------------------------------|---|
| 有効性：3.40<br>効率性：3.00<br>公益性：3.20 | 県民が安心して暮らせる環境づくりは重要であり、生活の安全・安心につながるため、今後にも必要な事業であると評価する。<br>一方で、広報活動は、山奥にある施工地への看板設置やホームページに留まっている。<br>今後は、県及び市町庁舎等での現場写真掲示など、より積極的な広報活動を検討して取り組まれたい。<br>また、実績報告書にあつては、コスト削減につながった要因や受益者数などの数値的な実績についても記載されたい。 |

#### ②災害に強い森林づくり推進事業のうち、土砂・流木緊急除去事業 いなべ市ほか3市町、6箇所

| 評価委員会の評価                         | 評価委員会による総合評価  |
|----------------------------------|---|
| 有効性：3.40<br>効率性：3.30<br>公益性：3.10 | 土砂・流木の除去は災害を防止するうえで効果的な取り組みであり、評価する。<br>一方で、広報活動は、山奥にある施工地への看板設置やホームページに留まっている。<br>今後は、県及び市町庁舎等での現場写真掲示など、より積極的な広報活動を検討して取り組まれたい。<br>また、実績報告書の記載にあつては、コスト削減につながった要因や受益者数などの数値的な実績についても記載されたい。 |

#### ③森を育む人づくりサポート体制整備事業

| 評価委員会の評価                         | 評価委員会による総合評価   |
|----------------------------------|--|
| 有効性：3.20<br>効率性：3.00<br>公益性：3.10 | 指導者育成や森林環境教育に意欲的に取り組んでおり、評価できる。<br>森を育む人づくりには時間がかかるため、継続して実施するとともに、森林環境教育・木育を実施したことでの意識の変化を把握するよう努められたい。 |

#### ④みえ森と緑の県民税制度運営事業

| 評価委員会の評価                         | 評価委員会による総合評価  |
|----------------------------------|---|
| 有効性：3.00<br>効率性：2.90<br>公益性：2.90 | 一部で周知が徹底しているとは言えない事業も見受けられるが、広報活動にも力を入れていることもあり、当該税について県民に浸透しつつある点で評価できる。<br>今後は、既存のアンケート調査活用などにより県民意識の変化を把握し、客観的な評価が可能となるよう取り組む必要がある。<br>なお、実績報告書において「今後、取り組む予定」とされた内容が着実に実行されるよう、市町と継続的な意見交換を図られたい。 |

|  |  |
|--|--|
| ⑤-1 みえ森と緑の県民税市町交付金事業<br>対策区分1：土砂や流木を出さない森林づくり（大紀町、紀北町の2事業） |  |
| 評価委員会の評価   | 評価委員会による総合評価   |
| 有効性：3.40<br>効率性：3.15<br>公益性：3.25                           | 個人の負担では実施困難な流木等の除去や立枯木の伐採撤去が実施されており、税の投入もやむを得ない。下流域の安全確保のために緊急度が高く、必要な事業である。また、伐採木を木質バイオマスとして利用し、多少とも事業費に還元している点も評価できる。<br>今後は、受益者や地域住民、森林所有者の反応を把握するなど、事業実施による意識の変化を把握し、実績報告書に反映するよう努められたい。 |

|  |   |
|--|---|
| ⑤-2 みえ森と緑の県民税市町交付金事業<br>対策区分2：暮らしに身近な森林づくり（四日市市ほか19市町29事業） |   |
| 評価委員会の評価   | 評価委員会による総合評価  |
| 有効性：3.22<br>効率性：3.05<br>公益性：3.00                           | 危険木除去や森林病虫害対策、住民等による里山整備など、地域の安全につながる暮らしに身近な森林づくりがなされており、評価できる。<br>一方で、当該税を活用したことの周知が十分ではない事業が見受けられる。<br>今後は、より積極的な広報活動に取り組むとともに、実績報告書の記載にあっては、事業の目的や効果などを詳細に記載されたい。<br>また、受益者や森林所有者から事業の感想や評価を得るなど、事業実施による地域住民等の意識や地域の変化を把握されたい。<br>なお、地域住民等の活動に対する支援については、公的関与のあり方など、当該税の趣旨をより深く理解して実施されるよう努められたい。<br>また、「工夫が必要である」と評価された事業については、今後の事業実施にあたり、工夫を加えられたい。 |

|   |  |
|---|--|
| ⑤-3 みえ森と緑の県民税市町交付金事業<br>対策区分3：森を育む人づくり（鈴鹿市ほか17市町26事業） |  |
| 評価委員会の評価  | 評価委員会による総合評価   |
| 有効性：3.21<br>効率性：3.04<br>公益性：2.95                      | 木質化や木製品導入と併せた森林環境教育や幼少期からの木育、地域の広範囲に及ぶ森林環境教育が実施されており、評価できる。<br>一方で、当該税を活用したことの周知が徹底されていない。<br>今後は、広報にも力を入れるとともに、実績報告書の記載にあっては、事業の目的や効果などを詳細に記載されたい。さらに、木工体験や学習イベントについては、一過性のものに終わらない工夫があるとよい。<br>なお、子どもを対象とした森林環境教育・木育は学校教育と密接な関係にあるため、学校での取り組みの継続性を確保し、家庭や地域へその効果が広がるよう、引き続き、学校への支援や教育委員会との連携を大切にして森を育む人づくりを進められたい。 |

|  |   |
|--|---|
| ⑤-4 みえ森と緑の県民税市町交付金事業<br>対策区分4：木の薫る空間づくり（鈴鹿市ほか14市町31事業） |   |
| 評価委員会の評価   | 評価委員会による総合評価  |
| 有効性：3.04<br>効率性：2.99<br>公益性：2.92                       | 公共施設や学校等に三重県産の木材が使われることは県産材の利用促進に資するものであり、高く評価する。<br>一方で、当該税を活用したことの周知が徹底されていない。<br>今後は、三重県の森林の現状と税の趣旨を周知するパネルや看板の設置など、工夫して広報にも力を入れるとともに、実績報告書の記載にあっては、事業の目的や効果などを詳細に記載されたい。さらに、県産材を使用した空間での森林環境教育・木育の実施を検討されたい。また、この事業をきっかけとして、県民が木の薫る空間を実感できるよう、継続した事業実施を検討されたい。<br>なお、木造住宅建築に対する支援については、当該税の趣旨をより深く理解して実施されるよう努められたい。<br>また、「工夫が必要である」と評価された事業については、今後の事業実施にあたり、工夫を加えられたい。 |

|  |  |
|--|--|
| ⑤-5 みえ森と緑の県民税市町交付金事業<br>対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくり（亀山市ほか7市町8事業） |  |
| 評価委員会の評価   | 評価委員会による総合評価   |
| 有効性：2.93<br>効率性：2.93<br>公益性：2.94                           | 幅広い世代を対象として、身近な緑に触れる活動や環境整備が実施されていることは、高く評価する。<br>一方で、当該税を活用したことの周知が徹底されていない。<br>今後は、広報にも力を入れるとともに、実績報告書の記載にあっては、事業の目的や効果などを詳細に記載されたい。さらに、芝生の苗植え体験や植樹などを入口として、森林の大切さを感じるような取り組みへと展開する必要がある。<br>また、「工夫が必要である」と評価された事業については、今後の事業実施にあたり、工夫を加えられたい。 |

| 平均値                   | 判定 |
|-----------------------|----|
| $3.5 \leq X \leq 4.0$ | A  |
| $2.7 \leq X < 3.5$    | B  |
| $1.7 \leq X < 2.7$    | C  |
| $1.0 \leq X < 1.7$    | D  |